

令和6年度 第6回大垣市子育て支援会議 会議録

- 1 日 時 令和7年2月10日（月）13:30～14:30
- 2 場 所 大垣市役所4階 情報会議室
- 3 議 題 (1) 大垣市子育て支援条例の改正（案）について
 (2) 大垣市こども未来計画（案）について
 (3) 大垣市の子どもの居場所の考え方について

4 出欠席の状況

(1) 出席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	光 井 恵 子	大垣女子短期大学幼児教育学科 学科長
	藤 岡 恭 子	岐阜協立大学 経済学部 教授
子育てに関し優れた識見を有する者	井 上 直 美	大垣市民生・児童委員協議会 主任児童委員会 会長
	早 野 雅 子	大垣市小中学校長会 南小学校 校長
	平 野 宏 司	大垣私立幼稚園連合会 キートスガーデン幼稚園 園長
	大 橋 奈麻輝	社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会 事務局長
	松 村 麻 里	大垣市PTA連合会 会長
	三 代 広 子	大垣市子ども会育成連絡協議会 会長
	安 田 典 子	特定非営利活動法人 くすくす 副理事長
その他市長が適当と認める者	竹 本 靖 彦	大垣市医師会 理事
	三 輪 正 直	大垣商工会議所 専務理事
	村 橋 真喜子	連合岐阜西濃地域協議会 局員
公募委員	松 好 和 子	

(2) 欠席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
子育てに関し優れた識見を有する者	浅 野 弘 峰	大垣民間保育園連合会 みそぎ保育園 園長
公募委員	古 田 せ な	

(3) 事務局：17名

毛利 正人（こども未来部長）

新森 信市（子育て支援課長）

高嶋 博一（子育て支援課長 こども家庭センター担当）

木村紀代美（保育課長 幼保・要保護児童対応・子育て支援センター担当）

永井 康 (子育て総合支援センター所長)
 高木 康洋 (子育て支援課 主幹) 箕浦 利仁 (子育て支援課 主幹)
 内山 良 (子育て支援課 主幹) 渡邊 英佑 (子育て支援課 主幹)
 田中 宣光 (保育課 主幹) 高木 明弘 (保育課 主幹)
 小泉 佳彦 (男女共同参画推進室 主幹) 内藤 純子 (保健センター 主幹)
 田島 善之 (社会教育スポーツ課 主幹) 鈴木 宏教 (学校教育課 主任指導主事)
 松原 和彦 (子育て支援課 主査) 服部夕里子 (子育て支援課 主事)

5 傍 聴 4名

6 記録方式 要約

事務局	<p><会議冒頭あいさつ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事進行については、会議規則第3条第2項の規定により、会長は、会務を総理し、支援会議を代表するとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席状況について、2名欠席ですが、出席者が過半数に達しているため、会議規則第4条第3項の規定により、会議を進行します。 ・会議の会議録は、市のホームページで公開しますので、ご承知おきください。 ・それでは議題に入ります。「議題(1):大垣市こども未来計画(素案)について」説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(1):大垣市こども未来条例(案)について」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市こども未来条例の検討ありがとうございました。子どもが権利の主体として定義いただいている良いと思います。 ・資料No.1-3の第4条第6項「親と引き離されない権利」について、実際は保護者と一緒に暮らせない、施設で生活している子もいると思いますので、必ずしも親と一緒にいないといけないわけではないと思います。違和感を覚えますので、削除していただくなり、検討いただければと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見について、パブリック・コメントでも同様の意見をいた

	<p>だいております。資料No.1-2、3ページのNo.9になりますが、子どもの権利条約の第9条を踏まえて、わかり易く表現した規定としており、本条例は子どもの権利条約を考慮して規定しているところですので、原案どおりとさせていただきますと考えています。</p>
B委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料No.1-3の冒頭で、「大垣市子育て支援条例(平成22年条例第1号)の全部を改正する」とありますが、「全部」という表現だと、前の子育て支援条例の理念なども良いものでなかったから全部変えると捉えられてしまうような気がします。ただ行政の表し方もあると思うので、行政のルールとしてそういう表現をするのであれば問題ないと思いますが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援条例が良くなかったからこども未来条例に変える、というのではなく、子育て支援条例の理念等を踏襲しながら、より良いものに改正するという形です。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 条例の多くの部分を改正する際に、2つパターンがあると考えていて、1つ目が以前のもを引継ぎながら新しいものに改正する、2つ目が完全に廃案にしてしまっ、新しいものに改正するというものですが、今回の条例については子育て支援条例の理念は引き継ぎつつ、大きく変えていくということで全部改正としております。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料No.1-2、8ページのNo.66の意見に対する回答がないように見えますが、回答はしないのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> No.66の意見については、7ページのNo.64、65と類似の意見とさせていただいており、No.66の意見についてもNo.64、65と併せて、7ページの下段部分の回答として記載させていただいております。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ほかにご意見よろしいでしょうか。
委員	<p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ほかにご意見なしということですので、「議題(1)：大垣市こども未来条例の改正(案)について」は原案通り承認いたします。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは続きまして、「議題(2)：大垣市こども未来計画（案）について」説明をお願いします。
事務局	<p>＜「議題(2)：大垣市こども未来計画（案）について」説明＞</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料No.2-4の実施計画を見てみると★が付いているものと付いていないものがある、付いているものについては、評価指標を立てて、評価されていくということですが、★が付いていないものは評価しないのかということ、★が付く基準は何か教えていただきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・★が付いている付いていないにかかわらず、重要な事業として推進してまいります。まだ事務局案の段階ですので、変更する可能性もございます。評価についても、1つ増えたから評価が1つ上がるというわけではなくて、この事業を実施することで、アウトプットや外へのPRですとか、そういった視点で評価する項目として挙げさせていただいています。★が付いていないものは取り組まないということではないです。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的なところは評価されていくと思うんですが、★はどういう意味があるのかなと考えてしまいます。 ・例えば部活動の地域移行を取ってみると、どれくらい実施されているか数字的に出てくるところですし、地域で子ども達を受け入れるというところは大事になってくるところかと思っているんですが、ここには★がないので。基本はすべてを評価していくものではないかなと思いますが、事務局の説明で了解しました。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・★がないからしないわけではないとおっしゃっていましたが、★が付いているものはより重点的に実施頂けるといことでしょうか。この★が付いている事業は市としてより重点的に実施していくものなのか、それとも数字として出やすいものだから付いているのか、どうでしょうか。また、現在★が付いていないものでも、今後検討していただけるのでしょうか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・★が付いている付いていないにかかわらず、全力を挙げて行っていくものになります。1個できたから評価が1つ上がるというものもあれば、それをやった個数や量によって評価が分かれるところもあり、もっと細かいところで評価できるようにということで、★の事業を決めさせていただいています。★が付いていないから重点ではないというわけではありません。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。★が増えることを願っております。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料No.2-4、8ページの計画No.60の「子ども医療費の助成」について、これはもうすでに高校生世代までの子どもの医療費の助成が行われていて、現時点で100%を達成しているものですよ？それに★がついていて、数値目標と言われても、現時点で100%になっているなら、来年以降も100%でしょうから、付いていても意味がないと思います。1ページの計画No.8、「病児保育実施施設の確保」には★がなくて、大垣では今1施設かと思いますが、うがった見方をすれば、現状維持で数を増やさなくてもいいと見れます。そう思うと、★の付いている付いていないは、大垣市の熱意の入れ方に見えてしまいます。また、数値として確保できる、見栄えが良いものは挙げておいて、難しいものは避けていると読めなくもないです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今でも数値的な評価は行っていて、事業によって指標の取り方も変わってきます。行政側で評価しやすい指標というのは、あるかもしれませんが、最終的には計画年度を通した全体の評価になりますので、一個が出来たら良いということではないと思っております。★がすべてというわけではなく、事業は全て推進していきます。計画の中での評価をどんな方法でやるかというところで、実際には令和7年度の支援会議の時に計画値と実績値を示して協議いただきますが、指標も含め、事務局で考えながら進めさせていただきたいと思えます。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費については、100%が変わるわけではないですよ。パブリック・コメントで、大学生まで拡充してほしいといった意見があつて、実際そういうふう拡充していく予定があるならわかりますが、事業概要を見る限り変更はなさそうで、変化がないものに★が付いているということは、何か★に意図があるんだろうと感じます。医療費助成の★がなくなるということであれば今までいただいた説明で納得できるんですが。

C委員	<ul style="list-style-type: none"> よくこの支援会議でも、大垣市は他の自治体と比べてどの辺りなのかという話がありますが、例えば、★が付いている事業が他市町村と比べる基準となる事業ということであれば理解できるかなと思います。★が付いている理由が見えてこないのではちょっと疑問が出てくるのかなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 回答になるか分からないんですが、実施計画を見ていただくと、2番目に「保育所等施設・設備の充実」とあって、重大ではあるけれども、継続してやっていく必要がある事業だったり、次の「幼保園等の認定こども園化」については、来年の4月に移行するというので、令和7年度の数が基本的に固定されてしまうということで、取り組むことは非常に大事なけれども指標を定めることは難しい、毎年度の評価では難しいといったものもあります。先ほどご指摘いただいた子ども医療費についても、今100%なんだから今後も100%で変わらないだろうというのは確かにその通りで、他の事業も併せ、令和6年度の実施状況を踏まえた令和7年度以降の目標を設定する中で、その辺りも精査していきたいと思っております。
会長	<ul style="list-style-type: none"> そのほかご意見よろしいでしょうか。
委員	<意見無し>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ほかにご意見なしということですので、「議題(2)：大垣市こども未来計画(案)について」は原案通り承認いたします。
会長	<ul style="list-style-type: none"> それでは続きまして、「議題(3)：大垣市の子どもの居場所の考え方について」説明をお願いします。
事務局	<「議題(3)：大垣市の子どもの居場所の考え方について」説明>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
委員	<意見無し>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ご意見なしということですので、「議題(3)：大垣市の子どもの居場所の考

会長	<p>え方について」は原案通り承認いたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・以上で本日の協議事項は以上となります。・ここで議事進行を終わらせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・ありがとうございました。・それでは、以上をもちまして、令和6年度第6回子育て支援会議を終了します。本日はありがとうございました。